パソコンのディスプレイに請求画面が貼りついた!!

「パソコンでネット中『無料』と表示されていたサイトにアクセスし、無料と思っていたので軽い気持ちで年齢認証に答えて『はい』にクリックしたら会員登録され、高額な登録料金、利用料金の請求画面が表示された。慌てて画面を切ったが、その後パソコンを立ち上げると請求画面が表示される」という内容の相談が増加しています。未成年者から高齢者までと幅広い年齢層の方が相談されています。芸能人やアニメ、ゲームサイト等の検索中に誘導されて最終的にアダルトサイトに会員登録されるケースもあります。このような悪質な手口にご注意ください。

こまった! 請求画面が消えない!!



<消費者へのアドバイス>

- . たとえ『無料』と記載されていても、悪質なサイトに誘導される場合があります。 請求画面が表示されても、登録した覚えがない場合は、慌てて相手にメールや電話を しないようにしましょう。
- . 復旧(画面を消す)方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページに掲載されていますのでご参照ください。
- .また、「請求画面の消し方を教えます」とうたい高額な費用を請求する2次被害の報告もありますのでご注意ください。

おかしいと思ったら消費生活センターにご相談ください。

夏休み親子教室 「親子で学ぶ上手なお金の使い方」を開催します!

対象:市内在住の小学1年~3年生とその保護者(2人1組)

日時:8月18日(木)午後2時~3時

会場: クリエイトホール 11 階 第7学習室

定員:15組(先着順)

申込:7月16日から直接、または電話(631-5456), FAX(643-0025)

にて受付開始

7月15日号広報はちおうじに掲載しています。

詳細は、消費生活センター(631-5456)までお問い合わせください。





八王子市消費生活センター

7月~9月は節電に伴う臨時対応として、火曜日は電話相談のみとなります。

相談受付日時:月~土曜日(日・祝日・年末年始を除く)

(相談専用電話) 631-5455 午前9時~午後4時30分

窓口にお出でいただくか、電話でお願いします。

相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日においでの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082

東町5-6 B1